

平成23年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		都市整備部一般管理		款	5	項	1	目	1	事業	1	整理番号	364
担当部課名		都市整備部都市計画課		係名	庶務係		連絡先電話番号		3503		昨年度整理番号	359	
上位施策No・施策名		2 適正な土地利用と住環境の整備		予算事業区分								既定事業	
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	5	年度	<input type="checkbox"/> 実施計画事業 分野		政策番号	施策番号	事業コード	<input type="checkbox"/> 行革計画事業 <input type="checkbox"/> 主要事業		
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 内部管理			都市整備部全職員		根拠法令等		(1) 杉並区組織条例 (2) 杉並区職員の旅費に関する条例				
	事業の目的・目標	(対象をどのような状態にしたいのか)			〇的確な連絡調整と予算の適正な執行により、職員が効率的に事務を行えるようにする。		活動指標名(式)		(1) 都市整備部職員数 (2)				
	活動内容	(事務事業の内容、やり方、手順)			〇部内各課の連絡調整 〇職員旅費・職員事務費などの執行管理		成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標				
区分		単位	20年度		21年度		22年度		23年度		計画(目標値)に対する22年度の達成率 %		
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	実績				
指標	活動指標(1)	①	人	303	302	303	301	302	298	100.3			
	活動指標(2)	②											
	成果指標(1)	③											
	成果指標(2)	④											
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	8,066	9,918	8,102	9,439	7,168	8,880	22年度予算執行率% 75.9			
	(内)投資的経費等	⑥	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 〇22年度予算執行率が75.9%となりましたが、管理事務費の執行率が63.1%(印刷用再生紙購入費等の儉約による執行残)、旅費の執行率が69.7%となったことが影響しています。 〇21年度以降の委託費は「土木工事積算システム」の保守委託分で増となっています。			
	(内)委託費	⑦	千円	488	1,840	1,826	1,525	1,523	1,319				
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	3.32 0.00	3.39 0.00	3.36 0.00	3.40 0.00	3.41 0.00	3.39 0.00				
	人件費	⑨	千円	30,046	30,100	29,833	30,328	30,417	30,239				
	(内)非常勤職員分	⑩	千円	0	0	0	0	0	0				
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	38,112	40,018	37,935	39,767	37,585	39,119				
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫	円	125,782	132,510	125,198	132,116	124,454	131,272				
	受益者負担分	⑬	千円	0	0	0	0	0	0				
	国からの補助金等	⑭	千円	0	0	0	0	0	0				
都からの補助金等	⑮	千円	0	0	0	0	0	0					
その他の補助金等	⑯	千円	0	0	0	0	0	0					
特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)	⑰	千円	0	0	0	0	0	0					
差引:一般財源(⑪-⑰)	⑱	千円	38,112	40,018	37,935	39,767	37,585	39,119					
受益者負担比率⑬÷⑪	⑲	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0					

平成23年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 364

22年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
				管理事務費	
		土木工事積算システム借料			2,424
		旅費	1278	人	1,133
		東京河川改修促進連盟等分担金	8	件	636
		その他（専門派遣研修負担金）			84
	(2) 事業実績	各課の協力を得ながら内部管理的な課題について連絡調整を行いました。また、平成22年度より部内の専門派遣研修について取りまとめ、実施しました。			

協働等点検	(1) 協働等は実現しているか <input type="text" value="実現していない(実現は困難)((4)へ)"/>	(2) 協働等の相手 <input type="text"/>	
	(3) 協働等の形態 <input type="text"/>	(4) 協働等の今後のあり方 <input type="text" value="行政直轄"/>	

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成13年4月1日の組織改正により、土木部、建築部と統合され、平成23年度からは新たに都市再生担当部が新設となり部内調整機能がより重要になってきています。また、平成19年度から庶務事務システム、新財務会計システムが順次導入され、庶務及び会計事務の効率化が図られています。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	特にありません。
	今後の予測	平成23年度は新基本構想策定の年度となっており、策定に伴う総合計画の策定等に関する調整のほか、3月に発災した東日本大震災の影響により各課への派遣要請等、ますます部内の連絡調整が重要となることが予想されます。
	評価と課題	事業の性質上、成果指標等による客観的評価が困難ですが、部内各課の業務が円滑に実施できるよう部の内部管理に関する事項について連絡調整を行いました。事務処理は庁内グループウェアを活用し、効率的な事務処理が行えるよう努めました。新基本構想策定に伴う総合計画の策定等、部内調整事務が重要となることが予想されますので、これまで以上に部内各課が円滑に事務処理を行えるよう検討を進めていきます。

改善・見直しの方向（中長期）	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業の方向性	○ 拡 充	● 現状維持	○ 縮 小	○ 廃 止
		II 事業の改善	○ 事業内容の変更	○ 実施方法の変更		
	庁内グループウェアを活用しながら情報共有を積極的かつ迅速に行い、部内各課の調整が円滑に、より効率的になるよう検討を行っていきます。					

特記事項	
------	--

平成23年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		都市計画審議会運営		款	5	項	1	目	1	事業	2	整理番号	365	
担当部課名		都市整備部都市計画課		係名	都市計画担当			連絡先電話番号	3508		昨年度整理番号	360		
上位施策No・施策名		2 適正な土地利用と住環境の整備		予算事業区分								既定事業		
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	50	年度	<input type="checkbox"/> 実施計画事業 分野		政策番号	施策番号	事業コード	<input type="checkbox"/> 行革計画事業 <input type="checkbox"/> 主要事業			
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理		都や区が決定・変更する都市計画案に関する区民や団体				根拠法令等	(1) 都市計画法 (2) 杉並区都市計画審議会条例					
	事業の目的・目標	(対象をどのような状態にしたいのか) ○都市計画について、地区計画等の申し出など区民からの意見を聞きながら、審議会における審議等を通じて、区の都市計画行政の推進に寄与することにより、区民が安心して生き活きとした生活ができるまちをつくります。				活動指標名(式) (1) 都市計画審議会及び専門部会の開催回数 (2) 出席状況								
	活動内容	(事務事業の内容、やり方、手順) ○都市計画審議会の開催や運営等、区に関する都市計画にかかる事務(公告・縦覧、都市計画の決定手続き等)及び都市計画案にかかる区民などからの意見の審議				成果指標 ※(代)=適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) (代) 定住意向 算定式・指標の説明等 区民意向調査の調査項目 成果指標名(2) 算定式・指標の説明等								
区分		単位	20年度		21年度		22年度		23年度		計画(目標値)に対する22年度の達成率 %			
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	実績	計画				
指標	活動指標(1)	①	回	7	4	3	4	3	4	75.0				
	活動指標(2)	②	人	78	76	52	76	54	76	71.1				
	成果指標(1)	③	%	82.0	90.0	89.0	90.0	85.5	90.0	95.0				
	成果指標(2)	④												
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	1,591	1,607	931	1,607	891	1,607	22年度予算執行率%	55.5			
	(内) 投資的経費等	⑥	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 予算執行率については、審議会開催回数が計画で4回のところ、実績が3回だったためです。				
	(内) 委託費	⑦	千円	305	229	147	229	75	229					
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	1.65 0.00	1.60 0.00	1.60 0.00	1.20 0.00	1.06 0.00	1.20 0.00					
	人件費	(内) 常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	14,933	14,206	14,206	10,704	9,455					10,704
		(内) 非常勤職員分	⑩	千円	0	0	0	0	0					0
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	16,524	15,813	15,137	12,311	10,346	12,311					
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫	円	2,360,571	3,953,250	5,045,667	3,077,750	3,448,667	3,077,750					
	財源	受益者負担分	⑬	千円	0	0	0	0	0					0
		国からの補助金等	⑭	千円	0	0	0	0	0					0
		都からの補助金等	⑮	千円	0	0	0	0	0					0
		その他の補助金等	⑯	千円	0	0	0	0	0					0
特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)		⑰	千円	0	0	0	0	0	0					
差引: 一般財源(⑪-⑰)		⑱	千円	16,524	15,813	15,137	12,311	10,346	12,311					
受益者負担比率⑬÷⑪		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0						

平成23年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 365

22年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		都市計画審議会の開催	3	回	891
		その他 ()			0
	(2) 事業実績	①東京都市計画生産緑地地区の変更、②都市計画公園の変更、の諮問答申等を行いました。			

協働等点検	(1) 協働等は実現しているか 十分に実現している	(2) 協働等の相手 NPO・ボランティア・市民活動団体((3)へ)	
	(3) 協働等の形態 協働[その他]	(4) 協働等の今後のあり方 実施継続	

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成12年度の都市計画法の改正に伴い、杉並区都市計画審議会条例及び同運営規則の改正を行っています。また、審議会委員について、平成12年度に区民委員を、翌13年度に行政委員をそれぞれ1名ずつ増員しています。また、平成15年度から平成20年度までは、杉並区まちづくり条例に基づき、まちづくり専門部会を設置しました。なお、同部会は平成21年度より杉並区まちづくり景観審議会条例の公布により、所掌事務が移管となりました。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	情報の公開及び区民等からの意見の反映、地域の個性を活かし、地域の主導によるまちづくりを推進するための役割が期待されています。
	今後の予測	諮問された事項の審査・決定のみではなく、審議会として建議することや地区計画の申し出等、まちづくりに対する区民の関心の高まりに相応し、まちづくりに関し、区民等との積極的な意見交換が行われることが想定されます。
	評価と課題	都市計画審議会において都市計画の変更について2件の諮問答申及び都市計画事業の動向についての報告と審議を行っています。今後も、さまざまな案件が想定されますので、さらに円滑な運営に努めます。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	<input type="radio"/> 拡 充 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮 小 <input type="radio"/> 廃 止
		II 事業の改善	<input type="radio"/> 事業内容の変更 <input type="radio"/> 実施方法の変更
	都市計画審議会は、都市計画法第77条の2に規定されている機関であり、今後も引き続き、公正かつ適正な審議運営が求められます。		

特記事項	
------	--

平成23年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		まちづくりの基本方針の推進		款	5	項	1	目	1	事業	3	整理番号	366						
担当部課名		都市整備部都市計画課		係名	企画調査係		連絡先電話番号		3505		昨年度整理番号	361							
上位施策No・施策名		2 適正な土地利用と住環境の整備		予算事業区分								既定事業							
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	45	年度	<input checked="" type="checkbox"/>	実施計画事業	分野	1	政策番号	1	施策番号	1,3	事業コード	1,11	<input type="checkbox"/>	行革計画事業	<input checked="" type="checkbox"/>	主要事業
	対象	<input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 内部管理		根拠法令等		(1) 杉並区まちづくり推進会議設置要綱 (2) 都市計画法(第18条の2)													
	事業の目的・目標	(対象をどのような状態にしたいのか)		活動指標名(式)		(1) まちづくり推進会議の開催回数 (2) 都市計画高井戸公園整備推進に係る検討会、報告・意見交換会の開催回数													
	活動内容	(事務事業の内容、やり方、手順)		成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標													
		○まちづくり推進会議の運営 ○まちづくりに関する各施策の調整 ○まちづくり関連情報の収集管理 ○まちづくりに関する都、隣接区市との連絡調整等 ○まちづくり基本方針の推進及び改定準備 ○バリアフリーの推進		成果指標名(1)		地域別方針の素案の公表件数													
				算定式・指標の説明等															
				成果指標名(2)															
				算定式・指標の説明等															
区分		単位	20年度		21年度		22年度		23年度		計画(目標値)に対する22年度の達成率 %								
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	実績										
指標	活動指標(1)	①	回	10	6	10	6	10	7	166.7									
	活動指標(2)	②	回	5	7	7	7	5	5	71.4									
	成果指標(1)	③	件		14	0	14	0	7	0.0									
	成果指標(2)	④																	
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	9,762	8,954	3,583	8,502	1,148	7,038	22年度予算執行率%		13.5							
	(内)投資的経費等	⑥	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 ・まちづくり基本方針の改定については、方針が区の基本構想に即していることが必要のため、23年度中に策定予定の新たな区の基本構想に合わせて改定作業を進めることとし、22年度は総合方針及び地域別方針の素案の作成は行いませんでした。									
	(内)委託費	⑦	千円	7,993	8,422	3,165	7,393	987	5,514										
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	6.52 0.00	5.50 0.00	3.08 0.00	3.00 0.00	3.07 0.00	3.00 0.00										
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	59,006	48,835	27,347	26,760	27,384					26,760					
		(内)非常勤職員分	⑩	千円	0	0	0	0	0					0					
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	68,768	57,789	30,930	35,262	28,532	33,798										
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫	円	6,876,800	9,631,500	3,093,000	5,877,000	2,853,200	4,828,286										
	財源	受益者負担分	⑬	千円	0	0	0	0	0					0					
		国からの補助金等	⑭	千円	0	0	0	0	0					0					
		都からの補助金等	⑮	千円	0	0	0	0	0					0					
		その他の補助金等	⑯	千円	0	0	0	0	0					0					
特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)		⑰	千円	0	0	0	0	0	0										
差引:一般財源(⑪-⑰)		⑱	千円	68,768	57,789	30,930	35,262	28,532	33,798										
受益者負担比率⑬÷⑪	⑲	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0											

平成23年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 366

22年度の事業実施状況	内容	規模	単位		事業費(千円)
			単	位	
(1)主な取組み	まちづくり推進会議の開催	10	回		147
	まちづくり基本方針改定に向けた資料作成	1	件		0
	都市計画高井戸公園整備推進に係る地域住民、関係機関との意見交換	5	件		0
	都市再生整備計画事務(荻窪南地区)	1	地区		30
	バリアフリーに関する区民意向調査	1,085	人		970
	その他(まちづくり条例に定める大規模開発事業の手続き)				
(2)事業実績	・まちづくり推進会議や荻窪南地区連絡会、和田二丁目計画連絡会などを開催し、まちづくり関連施策の調整に努めました。都市計画高井戸公園について、旧国立印刷局久我山運動場の財務省移管に伴ない、同運動場を区で管理することとし、運動施設の区民利用の拡大及びオープンスペース機能の保全を図りました。 ・まちづくり基本方針に基づく関連施策の進捗状況調査を実施しました。				

協働等点検	(1)協働等は実現しているか 一部実現している	(2)協働等の相手 企業・個人事業者((3)へ)
	(3)協働等の形態 協働[その他]	(4)協働等の今後のあり方 実施継続

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	・まちづくり推進会議は、平成20年度より都市整備部を担任する副区長を議長として、まちづくりに関する諸施策の総合的な調整を担う組織として再構成しました。 ・工場跡地、学校移転跡地など大規模敷地における共同住宅の建設や企業グラウンド、社宅の廃止、公務員宿舎の見直しなどにもない、都市整備部各課・他部との調整だけでなく地域住民、国や東京都など他機関等と協議・調整を行うケースが増えています。
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	・企業グラウンドなどの大規模土地利用転換に際して、地域住民から事業者、自治体に対する意見要望が増えています。事業計画の早期段階からの公開と良好な住環境と調和した事業の実施、事業者の積極的な地域貢献による区、区民との協働が求められています。区内の企業グラウンドなどについては、オープンスペース機能の保全が求められています。
	今後の予測	・杉並の人口規模や住宅中心の土地利用は、今後も大きく変わらないと想定されます。今後は、都市基盤の整備推進による安全・安心の向上や都市機能の集積による利便性の高い中心拠点の形成、まとまったみどりや良好な景観形成などによるうるおいのある質の高い住環境の保全・創出が求められます。
評価と課題	・まちづくり推進会議や土地利用転換に関する調整会議などを通して、関連施策の適切な調整に努めました。 ・新たなまちづくり基本方針の策定や関連施策の調整を通して、地域特性に応じた質の高い住宅市街地の形成、都市の安全・安心に不可欠な都市基盤の整備推進、都市機能の集積による利便性の高い魅力ある拠点づくり、人にも環境にもやさしい「まち」の形成などの課題解決に向けた、戦略的かつスピード感ある取組が課題です。	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性 <input type="radio"/> 拡充 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 廃止
		II 事業の改善 <input type="radio"/> 事業内容の変更 <input checked="" type="radio"/> 実施方法の変更
・今後10年間の都市整備分野の総合的な方針となる新たなまちづくり基本方針の策定にあたっては、上位構想である区の新たな基本構想に即するとともに、都市計画区域マスタープランの上位構想である「東京の都市づくりビジョン」を踏まえ、目標とする都市像形成に向けた戦略的な発想による具体的な方向性を示すものとします。 ・23年度中に公表される「都市計画公園・緑地の整備方針」の改定内容を踏まえ、都市計画高井戸公園の整備推進に向けて、周辺まちづくりの検討に取り組みます。 ・まちづくり条例に基づく大規模開発事業の手続については、暫定的に都市計画課で運用を行っていますが、効果的な住環境整備と効率的かつ適切な事務執行等を図るため、開発許可や建築紛争の予防と調整、住環境整備など関連する事務を含めて整理し、執行体制について検討する必要があります。 ・土地、建築物、道路・交通、みどりなど都市整備分野にかかる数値やデータについて、関連する施策・計画の立案や事業の実施結果の検証などに役立てるため、適切なデータ集積及び多角的な利活用について総合的に検討する必要があります。 ・バリアフリーの推進については、平成15年12月に策定した「杉並区交通バリアフリー基本構想」で高円寺地区を重点整備地区に定め、地区内の駅、道路等のバリアフリー化を推進してきました。今後、バリアフリー施策の継続的な発展を図るため、平成22年度に実施した区民意向調査の結果等も踏まえ、新たな「バリアフリー基本構想」の策定に向け検討していきます。		

特記事項	
------	--

平成23年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		用途地域などの案内調整		款	5	項	1	目	1	事業	4	整理番号	367
担当部課名		都市整備部都市計画課		係名	土地利用担当		連絡先電話番号	3506		昨年度整理番号	362		
上位施策No・施策名		2 適正な土地利用と住環境の整備		予算事業区分				既定事業					
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	43	年度	<input type="checkbox"/> 実施計画事業	分野		政策番号	施策番号	事業コード	<input type="checkbox"/> 行革計画事業	<input type="checkbox"/> 主要事業
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人	<input checked="" type="checkbox"/> 世帯	<input checked="" type="checkbox"/> 団体	<input checked="" type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 内部管理		根拠法令等					
	区内全域及び全区民							(1) 都市計画法 (2) 生産緑地法					
	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか） ○用途地域をはじめとした地域地区等都市計画の適時・適切な運用により、まちの健全な発展と秩序ある整備を図る。							活動指標名(式) (1) 都市計画図作成部数 (2) 都市計画決定(変更)件数及び区原案作成件数					
活動内容（事務事業の内容、やり方、手順） ○用途地域等の変更などを行うとともに、都市計画図を作成し縦覧・頒布する。 ○都市計画の問合せに対し、窓口及び電話にて案内するほか、相談・要望等に対応する。 ○様々なまちづくりの基礎資料となる都市計画に関する基礎調査・分析を概ね5年毎に行う。							成果指標 ※(代)=適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) (代)都市計画図有料頒布部数 算定式・指標の説明等 成果指標名(2) (代)都市計画決定(変更)件数及び区原案作成件数 算定式・指標の説明等						
区分		単位	20年度		21年度		22年度		23年度		計画(目標値)に対する22年度の達成率 %		
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	実績				
指標	活動指標(1)	①	枚	0	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	100.0		
	活動指標(2)	②	件	3	6	7	5	2	4	40.0			
	成果指標(1)	③	枚	641	1000	548	840	417	840	49.6			
	成果指標(2)	④	件	3	6	7	5	2	4	40.0			
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	1,377	3,145	1,861	2,166	1,395	2,684	22年度予算執行率% 64.4			
	(内)投資的経費等	⑥	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 ①前年度事業費からの増減理由 本年度も、都市計画に関する調査の狭間の年度に当り、事業規模は縮小しました。 ②執行残の理由 地域地区の見直し、地域の協議会等での検討の遅延等により、事業実施に至りませんでした。			
	(内)委託費	⑦	千円	1,268	2,932	1,678	1,949	1,285	2,465				
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	3.06 0.00	3.00 0.00	3.11 0.00	3.00 1.00	3.03 1.00	3.00 1.00				
	人件費	⑨	千円	27,693	26,637	27,614	26,760	27,028	26,760				
	(内)非常勤職員分	⑩	千円	0	0	0	2,950	2,950	2,950				
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	29,070	29,782	29,475	31,876	31,373	32,394				
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫	円		19,855	19,650	21,251	20,915	21,596				
	財源	⑬	千円	0	0	0	0	0	0				
	国からの補助金等	⑭	千円	0	0	0	0	0	0				
都からの補助金等	⑮	千円	788	53	62	53	53	50					
その他の補助金等	⑯	千円	0	0	0	0	0	0					
特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)	⑰	千円	788	53	62	53	53	50					
差引:一般財源(⑰-⑬)	⑱	千円	28,282	29,729	29,413	31,823	31,320	32,344					
受益者負担比率⑱÷⑪	⑲	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0					

平成23年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 367

22年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規 模	単 位	事業費(千円)
		(2) 事業実績	生産緑地地区の削除、都市計画公園の決定に伴い、用途地域図の修正・印刷を行いました。また、国土利用計画法による土地取引の届出を10件、公拡法によるものを20件受けました。さらに、生産緑地地区を削除した地区の標識を2本撤去処分しました。用途地域等の案内は、正確で分かりやすい窓口対応を実施し、不満等の声をいただくことなく円滑な運営が行えました。	1500	枚
		杉並区用途地域図印刷(委託)	40	件	75
		国土利用計画法等による届出による受付・照会・送付	2	本	17
		生産緑地地区の標識撤去・処分工事			21
		雑誌定期購読など			14
		その他 (消耗品購入 ほか)			

協働等点検	(1) 協働等は実現しているか 一部実現している	(2) 協働等の相手 企業・個人事業者((3)へ)	
	(3) 協働等の形態 委託 [業務量の50%未満に相当]	(4) 協働等の今後のあり方 推進	

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	都市計画図有料頒布部数の推移(平成16年1,169部→平成22年417部)
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	都市計画事業の進捗等に合わせて、「用途地域等の変更があるのか」、「変更ができるのか」等、用途地域の適切な見直しについて聞かれることがあります。また、生産緑地については、農業従事者の高齢化に伴い、削除についての相談が増加傾向にあります。
	今後の予測	既成市街地の機能更新等を効果的かつ円滑に進めるため、都市計画事業の進捗等に応じた適切な用途地域等の見直しの検討が必要です。見直しは、地区計画部門やまちづくり団体等との一層の連携が求められます。都市計画情報の提供では、内容の多様化・高度化がさらに進むと考えられます。
	評価と課題	用途地域等の案内では、全課で対応し、正確で迅速な窓口業務ができました。久我山地区のまちづくりに連携した用途地域等の見直しについては、目指すべき市街地像と合致した土地利用(用途地域等の変更)を実現するべく関係部署との協議調整を進めていきます。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	○ 拡 充 ● 現状維持 ○ 縮 小 ○ 廃 止
		II 事業の改善	● 事業内容の変更 ○ 実施方法の変更
		<p>現行の都市計画制度が制定されて40年が経過しましたが、用途地域等の変更や縦覧方法など、その基本的部分は大きく変化することなく今日に至っています。今日の都市計画制度や土地取引等における用途地域等の確認の重要性を考えると、活動内容は引続き現状を維持することが必要となります。地域地区については、都市施設の整備状況と地域でのまちづくりの進捗に合わせた見直しを進めます。法令縦覧図書をインターネットで提供することについては提供水準の設定が難しいところです。また、GISの運用が、今後どのように進展するか模索中の部分がありますが、先進自治体の動向に注視し、事例の研究を行っていきます。</p>	

特記事項	
------	--

平成23年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		都市計画道路公園緑地の案内調整				款	5	項	1	目	1	事業	5	整理番号	368	
担当部課名		都市整備部都市計画課				係名	都市施設担当			連絡先電話番号	3507		昨年度整理番号	363		
上位施策No・施策名		2 適正な土地利用と住環境の整備				予算事業区分							既定事業			
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	43	年度	<input type="checkbox"/> 実施計画事業	分野		政策番号	施策番号	事業コード	<input type="checkbox"/> 行革計画事業		<input type="checkbox"/> 主要事業		
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input checked="" type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input checked="" type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 内部管理				根拠法令等		(1) 都市計画法 (2) 都市計画法施行令								
	事業の目的・目標	(対象をどのような状態にしたいのか) 都市計画道路・公園・緑地の計画位置、計画の進捗状況を適切に案内し、都市生活基盤の発展と秩序ある整備を図ります。 外かく環状道路・放射第5号線事業に関しては、住民の意見・要望を尊重し住環境に配慮したより良い道路整備となるよう国・都と調整を図ります。				活動指標名(式)		(1) 都市計画道路公園緑地に関する計画線明示申請件数 (2) 外かく環状道路(外環、外環の地上部街路)に関する検討会等開催回数								
	活動内容	(事務事業の内容、やり方、手順) ○都市計画道路公園緑地の計画線の案内、都との調整 ○外かく環状道路(外環、外環の地上部街路)に関する国・都・住民との調整 ○放射第5号線事業に関する都・住民との調整				成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) 都市計画道路公園緑地に関する計画線明示率 算定式・指標の説明等 明示件数/申請件数×100 成果指標名(2) 算定式・指標の説明等								
区分		単位	20年度		21年度		22年度		23年度		計画(目標値)に対する22年度の達成率 %					
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	実績							
指標	活動指標(1)	①	件	3		1		3								
	活動指標(2)	②	回	11	5	0		3	0	7	0.0					
	成果指標(1)	③	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0					
	成果指標(2)	④														
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	70	7,658	5,013	1,697	8	2,277	22年度予算執行率%		0.5				
	(内)投資的経費等	⑥	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 ○活動指標(1)都市計画道路・公園・緑地に関する計画線明示申請件数は、民間の建築計画等によるもので目標数値設定にはなじまないため、計画数値は設定していません。 ○21年度より事業費が大幅減となった理由は、21年度に単年度事業として都市計画道路指導点等の数値化を行ったためです。 ○予算執行率が低い理由は、外環の地上部街路等都市計画道路に関する経費の執行について、東京都の動向を踏まえた結果です。						
	(内)委託費	⑦	千円	0	7,218	4,979	1,037	0	2,000							
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	3.38 0.00	3.00 0.00	3.25 0.00	2.00 1.00	2.20 1.00	3.00 0.00							
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	30,589	26,637	28,857	17,840	19,624							26,760
		(内)非常勤職員分	⑩	千円	0	0	0	2,950	2,950							0
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	30,659	34,295	33,870	22,487	22,582	29,037							
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫	円	10,219,667		33,870,000		7,527,333								
	財源	受益者負担分	⑬	千円	0	0	0	0	0							0
		国からの補助金等	⑭	千円	0	0	0	0	0							0
		都からの補助金等	⑮	千円	0	0	0	0	0							0
		その他の補助金等	⑯	千円	0	0	0	0	0							0
特定財源計⑬+⑭+⑮+⑯		⑰	千円	0	0	0	0	0	0							
差引:一般財源⑪-⑰		⑱	千円	30,659	34,295	33,870	22,487	22,582	29,037							
受益者負担比率⑬÷⑪	⑲	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0								

平成23年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 368

22年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
				都市計画道路公園緑地の計画線の明示	3
		外かく環状道路(外環、外環の地上部街路)に関する国・都・住民との調整			
		放射第5号線に関する都・住民との調整			
		その他 ()			0
	(2) 事業実績	外環は、国・都に対し「対応の方針」の確実な履行を求めています。また、外環の地上部街路については、平成20年3月に都が公表した検討のプロセスに基づく「話し合いの会」の開催について調整しました。放射第5号線については、平成19年に「放射第5号線事業推進のための検討協議会」から提言された道路構造(一部トンネル案)について都は沿道住民の意向調査を実施しました。			

協働等点検	(1) 協働等は実現しているか 一部実現している	(2) 協働等の相手 NPO・ボランティア・市民活動団体((3)へ)	
	(3) 協働等の形態 協働[実行委員会・協議会]	(4) 協働等の今後のあり方 推進	

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	S21 震災復興都市計画決定告示、S32 都市計画公園・緑地の再検討告示、S41 都市計画道路網の再検討告示(環6外側)、S43 現都市計画法施行、S56・H3・H16 区部における優先整備路線策定(1~3次事業化計画)、H18 東京都市計画公園・緑地の優先整備区域策定 H17.12.20 放射第5号線事業認可告示、H19.4.6 外環都市計画変更告示、H21.4 国・都が外環「対応の方針」公表 H21.5 外環が整備計画への位置付けと予算化	
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	外環の整備に伴う環境対策などへの懸念や意見、放射第5号線事業の住環境に与える影響への懸念や意見などがあります。一方、早期に事業を実施して欲しいという意見もあり、内容は様々です。	
	今後の予測	成熟した市街地であり、都市計画道路等の事業化に対する区民意識は高く、事業者が事業の影響と課題への対策について明らかとし、住民意見を十分に聴き、出来る限り反映し確実に対応していくことが求められています。現在、事業実施段階である外環、放射第5号線については、事業者と住民との協働の仕組みを構築し、住民意見を事業に反映するよう調整していくことが求められています。また、外環の地上部街路では、必要性の有無から話し合える場や広く地域住民の意見を聴くことができる仕組みづくりについて調整することが求められています。	
	評価と課題	外かく環状道路や放射第5号線は長期にわたる事業であり、地域住民の懸念や要望をしっかりと受け止め、国・都が事業を進めていくよう調整を行うことが重要です。昨年度は、外環の説明会、放射第5号線沿道住民の意向調査など国・都が事業を進めるにあたり、適切でわかりやすい情報提供や説明方法、データの公表等に関して、出来る限り住民の懸念や疑問に答えられるものになるよう、国・都と調整を図り実施に至りました。	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	○ 拡 充 ● 現状維持 ○ 縮 小 ○ 廃 止
		II 事業の改善	○ 事業内容の変更 ○ 実施方法の変更
	外かく環状道路や放射第5号線は国・都の事業であるため、国・都の動向を注視し、適切な対応時期を見極め区民の要望等を伝えていくことが必要と考えています。高速道路の外環については、今後も事業の進捗に合わせて説明会を開催するなど地域住民の意見を聴きながら事業を実施していくことや、国・都が取りまとめた「対応の方針」の確実な履行を注視していきます。外環の地上部街路については、23年中に開催を予定している地域住民との「話し合いの会」において、必要性の有無から検討するためのデータを出来る限り示すことや、「話し合いの会」のほかにも広く地域住民の意見を聴いてオープンに検討を進めていくことを都へ求めています。また、放射第5号線については、都が「放射第5号線事業推進のための検討協議会」から提言された道路構造(一部トンネル案)など技術的課題の検討を進めていますが、今後、その検討結果については、広く丁寧に地域住民に説明していくことや、沿道住民との協議の場を設置することを引き続き都へ求めています。		

特記事項	
------	--

平成23年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		地区整備計画		款	5	項	1	目	2	事業	1	整理番号	372						
担当部課名		都市整備部まちづくり推進課		係名	地区計画係、 地区整備係		連絡先 電話番号		3372		昨年度 整理番号	366							
上位施策No・施策名		2 適正な土地利用と住環境の整備		予算事業区分								既定事業							
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	44	年度	<input checked="" type="checkbox"/>	実施計画事業	分野	1	政策 番号	1	施策 番号	1	事業 コード	2,3	<input type="checkbox"/>	行革計画事業	<input type="checkbox"/>	主要事業
	対象	<input checked="" type="checkbox"/>	個人	<input type="checkbox"/>	世帯	<input checked="" type="checkbox"/>	団体	<input checked="" type="checkbox"/>	その他	<input type="checkbox"/>	内部管理	根拠 法令 等 (1) 都市計画法 (2) 建築基準法							
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	地区計画や市街地整備計画等を策定し、住環境の向上とより良い市街地の形成を図ります。								活動指標名(式) (1) 地区計画等策定区域面積(累計) (2) 地区計画等届出件数									
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○地区計画等に基づき建築計画の届出により良好な市街地形成を誘導する。 ○地区計画道路等の整備を行う。 ○地区の合意形成の状況にあわせ、地区計画等の策定により良好な市街地整備を誘導する。								成果指標 ※(代)=適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) 地区計画が都市計画決定された地域における道路用地取得率 算定式・指標の説明等 地区計画道路用地の取得面積累計÷取得計画面積 成果指標名(2) 地区計画等策定率 算定式・指標の説明等 地区計画等策定区域面積÷杉並区面積									
区分		単位	20年度		21年度		22年度		23年度		計画(目標値)に対する22年度の達成率 %								
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	実績										
指標	活動指標(1)	①	ha	182.6	182.6	182.6	257.2	237.7	238.5	92.4									
	活動指標(2)	②	件	106		84		110											
	成果指標(1)	③	%	87.12	87.25	87.10	87.50	87.40	87.50	99.9									
	成果指標(2)	④	%	5.36	5.40	5.40	7.60	7.00	7.00	92.1									
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	134,568	19,249	16,502	31,773	25,446	10,675	22年度予算執行率%		80.1							
	(内)投資的経費等	⑥	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 ○22年度事業費の計画値は蚕糸試験場跡地周辺地区の道路用地買収費用を補正予算により追加されたため増加 ○22年度事業費の執行残は放射5号線周辺地区の調査委託の落札差、東京都の道路事業の遅れに合わせたまちづくり計画策定の工程によるため ○活動指標(1)は22年度組織改正により他部署が所管していた地区計画も対象としたため増加									
	(内)委託費	⑦	千円	127,913	11,661	10,602	7,324	2,904	6,647										
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	5.96 0.00	5.97 0.00	5.97 0.00	5.97 0.00	5.76 0.00	5.00 0.00										
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	53,938	53,008	53,008	53,252	51,379				44,600						
		(内)非常勤職員分	⑩	千円	0	0	0	0	0				0						
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	188,506	72,257	69,510	85,025	76,825	55,275										
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫	円	1,032,344	395,712	380,668	330,579	323,202	231,761										
	財源	受益者負担分	⑬	千円	0	0	0	0	0				0						
		国からの補助金等	⑭	千円	0	0	0	0	0				0						
		都からの補助金等	⑮	千円	0	0	0	0	0				0						
		その他の補助金等	⑯	千円	0	0	0	0	0				0						
特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)		⑰	千円	0	0	0	0	0	0										
差引:一般財源(⑪-⑰)		⑱	千円	188,506	72,257	69,510	85,025	76,825	55,275										
受益者負担比率⑬÷⑪	⑲	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0											

平成23年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 372

22年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		(2) 事業実績	蚕糸試験場跡地周辺地区では、地区計画道路用地等の買収を行いました。 放射5号線周辺地区では、住民協議会よりまちづくり構想の提案を受け、また、まちづくり基礎調査委託を行いました。	地区計画道路用地の買収等	2
		利子補給(蚕糸、気象研地区)	9	件	4,136
		二跡地周辺地区整備計画(測量委託等)	2	件	3,641
		放射5号線周辺まちづくり基礎調査委託	1	件	1,554
		その他(放射5号線周辺まちづくりニュース発行ほか)			249

協働等点検	(1) 協働等は実現しているか 一部実現している	(2) 協働等の相手 NPO・ボランティア・市民活動団体((3)へ)	
	(3) 協働等の形態 協働[実行委員会・協議会]	(4) 協働等の今後のあり方 推進	

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	蚕糸試験場跡地周辺地区地区計画(昭和58年決定)をはじめに、直近では、成田東四丁目地区地区計画(平成21年東京都決定)が都市計画決定されています。 ○都市計画決定された地区計画等の地区数 事業開始時(S44年) 0地区 → H22年 9地区
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	地区計画は、それぞれの区域の特性にふさわしい態様を備えた良好な環境の市街地の形成・保全を目的としており、住民の期待は大きい。
	今後の予測	まちづくり条例の平成21年度改正により地区計画策定に関する手続き方法や団体の性格が明確になりました。今後、地元発意のまちづくりの提案や地区住民の合意形成を進める支援の下に、地区計画の指定等が増える可能性が広がっています。
	評価と課題	地区計画区域内での建物の建替えに伴う届出制度により、良好な市街地形成へ誘導について着実に成果をあげています。 また、地区計画道路用地も同様に、建物の建替え時期をとりえて徐々に買収、整備を進めています。放射5号線周辺地区では、地区住民の合意形成に基づいた地域にふさわしいまちづくりを目指していきます。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	● 拡 充 ○ 現状維持 ○ 縮 小 ○ 廃 止
		II 事業の改善	○ 事業内容の変更 ○ 実施方法の変更
		地区計画等の内容は地域の多くの住民の理解や納得を得ることが必要であるため、まちづくりの発案から実際の都市計画決定までには長い期間がかかります。また、地域全体の関心や合意を得るための方策はその時代やまちづくりのテーマによって、様々な手法を試みる必要があります。	

特記事項	
------	--

平成23年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 375

22年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
				大規模団地建替えに伴う協議・調整等(都営大宮前団地・都営久我山団地・阿佐ヶ谷住宅・荻窪団地など)	193
		その他 ()			0
	(2) 事業実績	大規模団地建替えに伴う協議・調整を必要に応じて行いました。都営大宮前団地の建替えにあたり、既存の一団地の住宅施設を廃止し、地区計画に移行するため、東京都との協議調整及び区内部の調整を行いました。			

協働等点検	(1) 協働等は実現しているか <input type="text" value="実現していない(今後可能性あり)((4)へ)"/>	(2) 協働等の相手 <input type="text"/>	
	(3) 協働等の形態 <input type="text"/>	(4) 協働等の今後のあり方 <input type="text" value="推進"/>	

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	昭和30年代に建築された大規模な住宅団地が老朽化し、建替え時期を迎えています。平成19年度に荻窪団地が地区計画決定され、現在建替え事業中なので、2団地が建替え実施中です。また、平成21年度に阿佐ヶ谷住宅が地区計画決定され、建替え計画中です。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	建替え事業者は、建替えの早期実現を求めています。一方、大規模団地の建替えは周辺住宅地に及ぼす影響が大きいため、周辺住民からは周辺と調和した建替えが望まれています。
	今後の予測	建替え事業者は、老朽化により早期の建替えを考えていますが、周辺住宅地に及ぼす影響が大きいため、住民の意向を尊重しつつ、周辺環境と調和のとれた計画づくりが求められます。なお、今後、地区計画の導入等により建替えを進める団地は、都営大宮前団地及び都営久我山団地となっています。

評価と課題	「大規模団地建替え計画」では、大規模団地の建替え事業を2地区で実施しています。また、阿佐ヶ谷住宅の建替えについては、平成21年6月に都市計画決定・告示しましたので、建替え事業は建替え組合が進めることとなります。都営大宮前団地及び久我山団地は、早期の建替えが想定されますが、周辺住宅地等に及ぼす影響が大きいため、事業者や周辺住民等の意向を尊重しながら、調和のとれた計画づくりを誘導していきます。
-------	--

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	○ 拡 充	● 現状維持	○ 縮 小	○ 廃 止
		II 事業の改善	○ 事業内容の変更	○ 実施方法の変更		
	<p>団地の建替えは、事業者や周辺住民の意向を尊重しながら進めていくため不確定要素が大きいが、平成23年度予算では、大宮前団地の都市計画決定手続きを想定しています。なお、計上している事業費は事務経費が主であり、必要最小限としています。</p> <p>老朽化した住宅団地の建替えを目指す事業者が、地域特性と実情に応じた良好な市街地形成に向けた建替えが実現できるよう、有効な指導・助言を行い、併せて関係機関との調整を図っていきます。</p> <p>老朽化した住宅団地は、大規模なものが多く、建替えることによる周辺住宅地に与える影響が大きいため、建替えにあたっては、周辺住宅地と調和のとれた、よりよいまちづくりの観点からみた、計画づくりが必要となります。</p>					

特記事項	
------	--

平成23年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		建築審査会運営		款	5	項	1	目	4	事業	1	整理番号	389
担当部課名		都市整備部都市計画課		係名	都市計画担当			連絡先電話番号	3508		昨年度整理番号	383	
上位施策No・施策名		2 適正な土地利用と住環境の整備		予算事業区分								既定事業	
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	58	年度	<input type="checkbox"/> 実施計画事業 分野		政策番号	施策番号	事業コード	<input type="checkbox"/> 行革計画事業 <input type="checkbox"/> 主要事業		
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理			特定行政庁・許可申請者・審査請求人		根拠法令等		(1) 建築基準法 (2) 行政不服審査法				
	事業の目的・目標	(対象をどのような状態にしたいのか)			審査会に提出された同意議案や審査請求に対し、建築基準法等関連法規に則り、慎重かつ適正な審議が行えるよう環境を整備します。		活動指標名(式)		(1) 開催回数 (2) 同意議案・審査請求件数				
	活動内容	(事務事業の内容、やり方、手順)			○建築審査会の開催、運営等の事務局事務を行います。		成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標				
				成果指標名(1)		同意議案件数		算定式・指標の説明等					
				成果指標名(2)				算定式・指標の説明等					
区分		単位	20年度		21年度		22年度		23年度		計画(目標値)に対する22年度の達成率 %		
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	実績				
指標	活動指標(1)	①	回	21	22	17	18	14	18	77.8			
	活動指標(2)	②	件	42	64	31	64	49	64	76.6			
	成果指標(1)	③	件	38	60	31	60	47	60	78.3			
	成果指標(2)	④								0.0			
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	3,022	3,214	2,020	2,926	1,565	2,986	22年度予算執行率%		53.5	
	(内) 投資的経費等	⑥	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 事業費の減は開催回数が前年より減ったためです。 委託費の執行残は口頭審査が行われなかったためです。			
	(内) 委託費	⑦	千円	125	130	22	129	4	129				
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	1.46 0.00	1.40 0.00	1.42 0.00	0.80 0.00	0.94 0.00	0.80 0.00				
	(内) 常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	13,213	12,431	12,608	7,136	8,385	7,136				
	(内) 非常勤職員分	⑩	千円	0	0	0	0	0	0				
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	16,235	15,645	14,628	10,062	9,950	10,122				
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫	円	773,095	711,136	860,471	559,000	710,714	562,333				
	受益者負担分	⑬	千円	0	0	0	0	0	0				
	国からの補助金等	⑭	千円	0	0	0	0	0	0				
	都からの補助金等	⑮	千円	0	0	0	0	0	0				
	その他の補助金等	⑯	千円	0	0	0	0	0	0				
特定財源計⑬+⑭+⑮+⑯	⑰	千円	0	0	0	0	0	0					
差引: 一般財源⑰-⑬	⑱	千円	16,235	15,645	14,628	10,062	9,950	10,122					
受益者負担比率⑬÷⑪	⑳	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0					

平成23年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 389

22年度の事業実施状況	(1)主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		建築審査会の開催	14	回	1,565
		その他 ()			0
	(2)事業実績	同意議案47件、審査請求提起2件、裁決書作成0件でした。			

協働等点検	(1)協働等は実現しているか 十分に実現している	(2)協働等の相手 NPO・ボランティア・市民活動団体((3)へ)	
	(3)協働等の形態 協働[その他]	(4)協働等の今後のあり方 実施継続	

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成11年度に建築基準法が改正されて以降、民間指定検査確認機関による建築確認が行われるようになりました。しかし、許可については建築審査会の同意が必要であり、同意議案の件数は、平成11年度～平成22年度まで毎年40件程度で推移しています。また、審査請求については、平成18年度以前は毎年1件程度で、平成19年度、20年度はともに4件と増加し、平成21年度は0件で、平成22年度は2件の提起が行われています。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	審査会の同意や審査請求の裁決は、短期間に結論を出すようにしてほしい。
	今後の予測	同意議案については年間30件～60件で推移していくものと見込まれます。また、審査請求については民間指定検査機関が行った建築確認の分も含め、年間1件～4件程度の提起があるものと見込まれます。
	評価と課題	平成22年度は、同意議案の件数では23区のなかでは多いほうから4番目でした。事務局では、審査会が慎重かつ活発に審議を行えるように、関係部署と協議・調整をし、わかりやすい資料提供に努めました。また、一括同意基準については、試行を踏まえて審査会の議決により基準を決定し、平成23年度当初からの実施となりました。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	○ 拡 充 ● 現状維持 ○ 縮 小 ○ 廃 止
		II 事業の改善	○ 事業内容の変更 ○ 実施方法の変更
	建築審査会は、建築基準法第78条に規定されている機関であり、今後とも、法令に基づく適正・公正な運営を継続していく必要があります。		

特記事項	
------	--

平成23年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		建築物等情報の整備及び提供		款	5	項	1	目	4	事業	3	整理番号	391
担当部課名		都市整備部建築課		係名	事務係			連絡先電話番号	3322		昨年度整理番号	385	
上位施策No・施策名		2 適正な土地利用と住環境の整備		予算事業区分								既定事業	
事業開始		昭和	▼	40	年度		<input type="checkbox"/> 実施計画事業 分野		政策番号	施策番号	事業コード	<input type="checkbox"/> 行革計画事業 <input type="checkbox"/> 主要事業	
事務事業の概要	対象		<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input checked="" type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 内部管理		根拠法令等		(1) 建築基準法 (2) 租税特別措置法						
	事業の目的・目標		(対象をどのような状態にしたいのか) ○建築物等情報を整備し、申請者に対して適切に提供する。 ○建築物等情報に関する各種問合せに対応し、回答する。 ○区内の建築物を対象に調査を行い、その結果を国や都へ報告することにより、全国的な建築指導行政の基礎資料作成に貢献する。		活動指標名(式)		(1) 建築計画概要書等発行枚数 (2) 住宅用家屋証明及び建築確認台帳照合証明発行件数						
	活動内容		(事務事業の内容、やり方、手順) ○建築計画概要書等の閲覧・写しの交付、諸証明の発行 ○建築物等情報に関する各種問合せ対応及び回答 ○建築物等実態調査、建築動態統計調査の受託・実施		成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標						
					成果指標名(1)								
				算定式・指標の説明等									
				成果指標名(2)									
				算定式・指標の説明等									
区分		単位	20年度		21年度		22年度			23年度	計画(目標値)に対する22年度の達成率 %		
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画					
指標	活動指標(1)	①	枚	46,414	42,925	50,115	45,880	53,339	48,000	116.3			
	活動指標(2)	②	件	4,033	3,700	4,354	3,900	2,887	2,200	74.0			
	成果指標(1)	③											
	成果指標(2)	④											
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	3,705	4,372	3,926	4,629	3,705	3,626	22年度予算執行率% 80.0			
	(内)投資的経費等	⑥	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項			
	(内)委託費	⑦	千円	402	414	381	414	364	416				
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	2.50 1.61	2.50 1.61	2.00 2.14	2.01 2.00	2.03 3.00	2.00 3.00	22年度予算現額を常に確認しつつ、適正な執行を行うとともに、各種講習会の参加者が予算現額を下まわったためです。			
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	22,625	22,198	17,758	17,929	18,108			17,840	
		(内)非常勤職員分	⑩	千円	4,508	4,497	5,977	5,900	8,850			8,850	
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	30,838	31,067	27,661	28,458	30,663	30,316				
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫	円	664	724	552	620	575	632				
	財源	受益者負担分	⑬	千円	3,857	3,339	4,143	3,958	4,286			3,348	
		国からの補助金等	⑭	千円	0	0	0	0	0			0	
		都からの補助金等	⑮	千円	121	141	114	142	121			122	
		その他の補助金等	⑯	千円	0	0	0	0	0			0	
		特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)	⑰	千円	3,978	3,480	4,257	4,100	4,407			3,470	
差引:一般財源(⑰-⑬)		⑱	千円	26,860	27,587	23,404	24,358	26,256	26,846				
受益者負担比率⑬÷⑪	⑲	%	12.5	10.7	15.0	13.9	14.0	11.0					

平成23年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 391

22年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		建築計画概要書等閲覧システムの維持管理等(委託等)			
		建築物等実態調査			77
		建築動態統計調査			50
		その他 (建築物等情報問合せへの回答ほか)			2,392
	(2) 事業実績	○建築計画概要書等の閲覧・写しの交付、住宅用家屋証明・建築確認台帳照合はいずれも増加しています。 ○建築物等実態調査、建築動態統計調査は、21年度とほぼ同じ規模です。 ○建築物等情報に関する各種統計・問合せの対応及び回答は、前年に引き続き迅速・的確に行うよう努めました。			

協働等点検	(1) 協働等は実現しているか <input type="text" value="実現していない(実現は困難)((4)へ)"/>	(2) 協働等の相手 <input type="text"/>	
	(3) 協働等の形態 <input type="text"/>	(4) 協働等の今後のあり方 <input type="text" value="行政直轄"/>	

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	建築物や建築士の情報等を全国規模で総合的に管理・提供できるシステムとして、国が中心となって開発した『建築行政共用データベースシステム』が完成しました。杉並区への導入が実現すれば、国・都道府県・市区町村・指定確認検査機関等との間の迅速な情報共有が可能となり、効果的かつ効率的な建築行政の推進が可能となります。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	構造計算書偽装事件や建築物に係る事故の未然防止、自己所有物件情報の確認等の理由から、建築物等情報の提供に関する区民の期待や要望が高まっています。
	今後の予測	『建築行政共用データベースシステム』の導入にあたって、既に導入済みの自治体への視察等を行い、組織内で具体的な検討を行っていきます。
	評価と課題	『建築行政共用データベースシステム』の23年度導入を目指していましたが、システムが稼動したてによる実務操作等の改良中だったため、経過や状況を把握する等により実現には至りませんでした。今後、引き続き、導入へ向けての検討を重ねていきます。また、建築物等の情報の整備・提供につきましては、個人情報の保護や情報セキュリティの確保を確実に行うために勉強会などを行っていきます。

改善・見直しの方向 (中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 拡 充 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮 小 <input type="radio"/> 廃 止
		II 事業の改善	<input type="radio"/> 事業内容の変更 <input checked="" type="radio"/> 実施方法の変更
	○区が扱う建築確認や中間・完了検査などは減少傾向ではありますが、建築確認全体の件数の増加に伴い、建築物等に関する情報に関して迅速に対応するため、『建築行政共用データベースシステム』導入に向けての関係者を交えての検討会を設ける等、具体的な取り組みを行います。 なお、平成22年度から全国で本格稼動している、建築行政共用データベースシステムの導入を引き続き目指し、システムの改善状況や他区など状況を踏まえ効果的・効率的な運用方法を検討しています。 ○中長期を見据え、システム化の推進にあたっては、多大な経費が必要になるため、導入経費やランニングコストを比較・検討し、無駄のないシステム導入を図ります。そのために、既にシステムを導入している他自治体への訪問や勉強会の開催等、システムの円滑な運用を実現します。		

特記事項	
------	--

平成23年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		建築確認指導		款	5	項	1	目	4	事業	4	整理番号	392	
担当部課名		都市整備部建築課		係名	事務係、建築企画係、審査係、構造担当・設備担当		連絡先電話番号		3355		昨年度整理番号	386		
上位施策No・施策名		2 適正な土地利用と住環境の整備		予算事業区分						既定事業				
事業開始		昭和	▼	40	年度	<input type="checkbox"/> 実施計画事業 分野		政策番号	施策番号	事業コード	<input type="checkbox"/> 行革計画事業 <input type="checkbox"/> 主要事業			
事務事業の概要	対象		<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input checked="" type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 内部管理			根拠法令等		(1) 建築基準法、同施行令、東京都建築安全条例 (2) 建築基準関係規定						
	事業の目的・目標		(対象をどのような状態にしたいのか) ○法令の適切な運用により、地域空間の快適性や建築物の安全性を確保します。 ○中間検査及び完了検査の検査率の向上を図り、建築物の安全性の確保や質の向上に貢献します。			活動指標名(式)		(1) 区扱いの建築確認等件数(建築確認等件数+法定検査件数) (2) 区内における建築確認件数(区+指定確認検査機関)						
	活動内容		(事務事業の内容、やり方、手順) ○建築物等の建築に伴う建築確認申請の審査、中間・完了検査の実施 ○建築物の建築に伴う許認可 ○指定確認検査機関の照会への回答、連絡調整、指導 ○長期優良住宅建築等計画の認定			成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標						
	成果指標名(1)		完了検査済証交付率			算定式・指標の説明等		完了検査済証交付件数/工事完了件数						
成果指標名(2)		中間検査受検率			算定式・指標の説明等		中間検査申請件数/特定工程工事終了件数							
区分		単位	20年度		21年度		22年度		23年度		計画(目標値)に対する22年度の達成率 %			
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	実績					
指標	活動指標(1)		①	件	1,548	1,400	1,159	1,200	879	800	73.3			
	活動指標(2)		②	件	2,282	2,400	2,307	2,400	2,479	2,500	103.3			
	成果指標(1)		③	%	92.3	100	93.5	100	92.3	100	92.3			
	成果指標(2)		④	%	96.3	100	98.7	100	90.5	100	90.5			
総事業費・コスト把握	事業費		⑤	千円	5,992	12,659	1,860	8,675	1,182	2,974	22年度予算執行率% 13.6			
	(内)投資的経費等		⑥	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 ○22年度予算執行率が低いのは、構造計算適合判定委託が見積件数を下まわったためです。 ○22年度の完了検査済証交付率及び中間検査受検率は、確定値ではなく、暫定値です。			
	(内)委託費		⑦	千円	5,780	12,447	1,860	8,463	1,182	2,762				
	職員数(常勤 非常勤)		⑧	人	23.41 1.00	20.00 1.00	22.03 1.00	20.00 1.50	21.40 1.50	18.00 2.50				
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	211,861	177,580	195,604	178,400	190,888	160,560				
		(内)非常勤職員分	⑩	千円	2,800	2,793	2,793	4,425	4,425	7,375				
	総事業費⑤+⑨+⑩		⑪	千円	220,653	193,032	200,257	191,500	196,495	170,909				
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①		⑫	円	142,541	137,880	172,784	159,583	223,544	213,636				
	財源	受益者負担分		⑬	千円	5,730	2,543	3,871	5,645	773				1,933
		国からの補助金等		⑭	千円	0	0	0	0	0				0
都からの補助金等		⑮	千円	0	0	0	0	0	0					
その他の補助金等		⑯	千円	0	0	0	0	0	0					
特定財源計⑬+⑭+⑮+⑯		⑰	千円	5,730	2,543	3,871	5,645	773	1,933					
差引:一般財源⑰-⑬		⑱	千円	214,923	190,489	196,386	185,855	195,722	168,976					
受益者負担比率⑬÷⑪		⑲	%	2.6	1.3	1.9	2.9	0.4	1.1					

平成23年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 392

22年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
				構造計算適合判定委託	4
		建築確認審査	387	件	0
		中間・完了検査	451	件	0
		長期優良住宅認定審査	379	件	0
		その他 ()			0
	(2) 事業実績	指定確認検査機関の建築確認が増え、区の確認が減ってきていますが、建築確認件数全体は増えています。指定確認検査機関に申請する前に区に相談もあり、また、複雑な確認が区に申請されています。こうした中で、区民や事業者の相談等に懇切丁寧に対応するとともに、建築確認や中間・完了検査等を適確に行いました。また、指定確認検査機関の照会への回答や指導等を着実に行いました。			

協働等点検	(1) 協働等は実現しているか <input type="text" value="一部実現している"/>	(2) 協働等の相手 <input type="text" value="企業・個人事業者((3)へ)"/>	
	(3) 協働等の形態 <input type="text" value="委託 [業務量の50%未満に相当]"/>	(4) 協働等の今後のあり方 <input type="text" value="推進"/>	

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成17年の構造計算書偽装事件を受けて、改正建築基準法が平成19年6月20日に施行され、構造計算適合性判定制度など新たな手続きが導入されました。さらに平成21年5月27日施行の改正建築士法により、構造設計1級建築士、設備設計1級建築士の関与を要する建築物が規定されました。指定確認検査機関からの照会に関する業務や中間検査の対象の拡大など新制度への対応により業務が複雑・多様化しています。また、建築確認審査の迅速化が求められています。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	○指定確認検査機関の確認物件に関して、陳情や苦情があります。 ○構造計算書偽装事件以降、建築確認の審査などに対する問い合わせが寄せられるようになりました。
	今後の予測	建築確認・検査制度の適確化や一定の厳格化の流れは続くと思われませんが、一方で迅速化への対応や建築物の安全性の確保のための更なる取り組みが求められます。

評価と課題	耐震偽装事件以降、一連の法改正により建築確認等をめぐる状況は大きく変化しています。こうした中で、建築相談等に真摯に対応し、建築確認や中間・完了検査を適確に行うとともに、指定確認検査機関が適正に業務を実施できるよう適確に回答や指示等を行ったことは、建築行政に対する区民の信頼を回復していると考えます。今後は、建築確認・検査の大部分を担う指定確認検査機関の更なる指導等に重点を移していく必要があります。
-------	---

改善・見直しの方向 (中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業の方向性	○ 拡 充 ● 現状維持 ○ 縮 小 ○ 廃 止
		II 事業の改善	● 事業内容の変更 ○ 実施方法の変更
<p>○区が扱う建築確認や中間・完了検査などは減少傾向にありますが、建築確認全体の件数の増加に伴い、建築確認に先立って行う建築基準法や都市計画法に基づく許可・認定は増加しています。また、指定確認検査機関に確認申請する前の事前相談や指定確認検査機関では引き受けられない複雑な建築確認に多くの労力を割いています。</p> <p>○一方、中長期的には建築物の安全なストックを形成・維持していくことや、指定確認検査機関の指導等を更に適宜適切に行うとともに、必要に応じて指定確認検査機関への立入検査を実施することが望まれており、建築物の安全を確保する上で重要性を増していく既存ストックに対する取組みを強化していく必要があります。</p> <p>○こうした中で、建築確認等に係るノウハウを継承しつつ、既存ストック対策を効果的に遂行していくため、事務事業の再構築等も見据えて業務を推進していきます。</p> <p>○また、指定確認検査機関からの照会や事前相談、住民からの問い合わせ等が増加しており、迅速で適確な対応をするため、民間建築確認も含めた建築物に関する統合情報システムの構築を目指した取組みを進めています。</p>			

特記事項	
------	--

平成23年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		開発許可及び道路位置の指定事務				款	5	項	1	目	4	事業	5	整理番号	393		
担当部課名		都市整備部土木管理課				係名	開発指導係			連絡先電話番号	内線3478		昨年度整理番号	387			
上位施策No・施策名											2	適正な土地利用と住環境の整備			予算事業区分	既定事業	
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	40	年度	<input type="checkbox"/> 実施計画事業	分野	政策番号	施策番号	事業コード	<input type="checkbox"/> 行革計画事業 <input type="checkbox"/> 主要事業						
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input checked="" type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理 道路位置指定及び開発許可の申請者及び道路等の相談者					根拠法令等	(1) 都市計画法第29条 (2) 建築基準法第42条									
	事業の目的・目標	(対象をどのような状態にしたいのか) 乱開発を抑制するとともに、道路等の公共施設の整備を図り、良好な市街地の形成を図ります。 既存の位置指定道路等に関する道路情報を速やかに提供します。					活動指標名(式)	(1) 道路等の窓口相談件数 (2) 開発事前相談件数									
	活動内容	(事務事業の内容、やり方、手順) ○建築基準法の道路位置指定及び都市計画法に基づく開発許可、相談、指導の事務を行う。 ○既存の位置指定道路等の窓口相談を行う。					成果指標	※(代)=適当な指標がない場合の代替指標									
	成果指標名(1)	(代)開発許可申請件数									算定式・指標の説明等						
	成果指標名(2)	(代)道路位置指定申請件数									算定式・指標の説明等						
区分		単位	20年度		21年度		22年度				23年度	計画(目標値)に対する22年度の達成率 %					
			実績		計画	実績		計画(目標値)		実績			計画				
指標	活動指標(1)	①	件	6450	6500	5864	6000	6232	6300	103.9							
	活動指標(2)	②	件	90	100	116	100	104	120	104.0							
	成果指標(1)	③	件	15	20	25	25	21	25	84.0							
	成果指標(2)	④	件	31	30	16	20	24	25	120.0							
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	579	578	562	578	532	686	22年度予算執行率%	92.0						
	(内)投資的経費等	⑥	千円	0	0	0				特記事項							
	(内)委託費	⑦	千円	0	0	0	0	0									
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	6.01 0.00	6.00 0.00	6.12 0.00	6.00 0.00	6.11 0.00	6.00 0.00								
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	54,391	53,274	54,339	53,520	54,501			53,520					
		(内)非常勤職員分	⑩	千円	0	0	0	0	0			0					
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	54,970	53,852	54,901	54,098	55,033	54,206								
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫	円	8,522	8,285	9,362	9,016	8,831	8,604								
	財源	受益者負担分	⑬	千円	3,920	0	0										
		国からの補助金等	⑭	千円	0	0	0										
都からの補助金等		⑮	千円	0	0	0											
その他の補助金等		⑯	千円	0	0	0											
特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)		⑰	千円	3,920	0	0	0	0	0								
差引:一般財源(⑰-⑬)		⑱	千円	51,050	53,852	54,901	54,098	55,033	54,206								
受益者負担比率⑬÷⑪	⑲	%	7.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0									

平成23年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 393

22年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規 模	単 位	事業費(千円)
		その他 (運営事務費)			532
	(2) 事業実績	道路等の窓口相談件数6, 232件 開発事前相談件数104件 道路位置指定件数24件 開発許可申請件数21件			

協働等点検	(1) 協働等は実現しているか <input type="text" value="実現していない(実現は困難)((4)へ)"/>	(2) 協働等の相手 <input type="text"/>	
	(3) 協働等の形態 <input type="text"/>	(4) 協働等の今後のあり方 <input type="text" value="行政直轄"/>	

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	道路位置指定申請件数(廃止申請含む):平成元年度46件→平成22年度24件 開発許可申請件数:平成元年6件→平成22年度21件 許可対象面積が平成5年より1,000㎡から500㎡になったため、開発許可件数が増加しています。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	指定年代の古い位置指定道路や告示建築線について、道路の位置を明確にし区で整備すべき旨の要望があります。
	今後の予測	景気の動向により変動が予想されますが、大規模な土地の宅地化が進んでいます。
	評価と課題	道路等の公共施設を整備することにより、都市整備部の重要課題である安全・安心のまちづくりを実現することができました。今後の課題として告示建築線の整備や、幅員の足りない位置指定道路の整備が必要となります。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	<input type="radio"/> 拡 充 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮 小 <input type="radio"/> 廃 止
		II 事業の改善	<input type="radio"/> 事業内容の変更 <input type="radio"/> 実施方法の変更
	告示建築線の整備に関する諸課題を検討します。		

特記事項	
------	--

平成23年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 394

22年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		違反建築の摘発	43	件	
		違反建築の摘発是正完結	32	件	
		現場実査	1203	回	266
		その他 ()			0
(2) 事業実績	建築基準法のただし書許可の建物について、許可後、早期から継続して現場調査を行い、違反建築の防止に努めました。また、建物調査の通報相談件数は減少せず、現地調査を迅速に実施しました。さらに風俗営業、食品衛生の関係機関による許可情報に基づき、防火区画、避難施設等の検査、指導を行い、建物の防火安全対策の推進を図りました。				

協働等点検	(1) 協働等は実現しているか	(2) 協働等の相手	
	<input type="text" value="実現していない(実現は困難)((4)へ)"/>	<input type="text" value=""/>	
	(3) 協働等の形態	(4) 協働等の今後のあり方	
	<input type="text" value=""/>	<input type="text" value="行政直轄"/>	

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	金融機関の融資条件の変化や耐震偽装の事件報道等により、法令遵守の意識は高まっており、新築時の違反件数は減少しています。特に過去に違反が多かった建売住宅は大きな違反はほとんどみられなくなりました。一方で、既存建物のリフォーム等による違反が増加しています。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	住環境の悪化防止とならないよう、きめ細かな違反建築の取締りを期待されています。また、違反建築の抑止力になるような、公正公平な是正指導が求められています。
	今後の予測	融資条件の厳格化により建物の中間、完了検査を受けることが周知され、違反防止になっています。しかし、建物のリフォームなどによる増改築が増え、違反となるケースが増える傾向があります。
評価と課題		新築建物の違反は減少していますが、建替え困難宅地での改築や既存建物のリフォームの違反が増加傾向にあり、問題解決の困難物件が増えている。また、新築建物では、建築規制限界に近い設計が多く、相談通報件数は減少していません。22年度は、ただし書きによる確認について、早期から現場調査を行い、違反の防止に努めました。今後も、住みよい住環境づくりのため、より高い専門性の確保と粘り強い指導が課題になります。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	<input type="radio"/> 拡 充 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮 小 <input type="radio"/> 廃 止
		II 事業の改善	<input type="radio"/> 事業内容の変更 <input checked="" type="radio"/> 実施方法の変更
	新築建物の中間、完了検査率が9割を超え、違反建物の未然予防となっていますが、既存建物のリフォーム時の違反が増える傾向にあります。建築基準法では、新築時のみだけでなく、その後も常に適法な状態を保ちながら、使用することとなります。このため、改修工事にあっては、適法に設計、施工するよう、所有者はもとよりテナント業者、内装工事業者に対し、建築基準法等の周知や遵守の活動を行うなどの必要があります。		

特記事項	
------	--

平成23年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		日照等調整事務		款	5	項	1	目	4	事業	7	整理番号	395
担当部課名		都市整備部都市計画課		係名	建築調整係		連絡先電話番号		3542		昨年度整理番号	389	
上位施策No・施策名		2 適正な土地利用と住環境の整備		予算事業区分								既定事業	
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	53	年度	<input type="checkbox"/> 実施計画事業 分野		政策番号	施策番号	事業コード	<input type="checkbox"/> 行革計画事業 <input type="checkbox"/> 主要事業		
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input checked="" type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input checked="" type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理		一定規模以上の建築物の建築主並びに建設地周辺の近隣関係住民等		根拠法令等	(1) 杉並区中高層建築物の建築に係る紛争の予防と調整に関する条例 (2) 杉並区まちづくり条例						
	事業の目的・目標	(対象をどのような状態にしたいのか)		○建築紛争を未然に防止し、また、紛争が生じたときは適切に当事者間の調整をおこなうことにより、良好な近隣関係を保持し、地域における健全な生活環境の維持及び向上を図っていきます。		活動指標名(式)	(1) 標識設置件数(中高層建築物、大規模建築物、斎場)及び住環境への配慮に関する協議申請件数 (2)						
	活動内容	(事務事業の内容、やり方、手順)		○中高層建築物、大規模建築物等の建設に伴う相隣関係の相談と調整を行う。 ○紛争調整の申出があった場合は、あっせん・調停を行い、建築紛争を和解に導く。		成果指標	※(代)=適当な指標がない場合の代替指標						
成果指標名(1)		建築紛争に至らない中高層建築物の割合		算定式・指標の説明等		(中高層建築物の標識設置届件数-紛争調整申出件数)÷中高層建築物の標識設置届件数							
成果指標名(2)				算定式・指標の説明等									
区分		単位	20年度		21年度		22年度		23年度		計画(目標値)に対する22年度の達成率 %		
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	実績				
指標	活動指標(1)	①	件	536	700	505	700	472	650	67.4			
	活動指標(2)	②											
	成果指標(1)	③	%	99	95	99	100	99	100	99.0			
	成果指標(2)	④											
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	1,004	1,837	812	1,851	808	1,799	22年度予算執行率%	43.7		
	(内)投資的経費等	⑥	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項			
	(内)委託費	⑦	千円	10	20	0	4	0	4				
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	4.05 2.00	4.00 2.00	4.03 2.00	4.00 1.00	4.02 1.00	4.00 1.00	22年度の予算執行率は43.7%でしたが、これは建築紛争は発生し、調停まで進展する件数(需要)を予想することが非常に困難なためです。			
	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	36,653	35,516	35,782	35,680	35,858	35,680				
	(内)非常勤職員分	⑩	千円	5,600	5,586	5,586	2,950	2,950	2,950				
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	43,257	42,939	42,180	40,481	39,616	40,429				
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫	円	80,703	61,341	83,525	57,830	83,932	62,198				
	受益者負担分	⑬	千円	0	0	0	0	0	0				
	国からの補助金等	⑭	千円	0	0	0	0	0	0				
都からの補助金等	⑮	千円	0	0	0	0	0	0					
その他の補助金等	⑯	千円	0	0	0	0	0	0					
特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)	⑰	千円	0	0	0	0	0	0					
差引:一般財源(⑰-⑬)	⑱	千円	43,257	42,939	42,180	40,481	39,616	40,429					
受益者負担比率⑬÷⑪	⑳	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0					

平成23年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 395

22年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
				建築紛争調停委員報酬及び費用弁償	4
		特別区調停委員会等連絡協議会負担金			80
		調整事務費			497
		その他 ()			0
	(2) 事業実績	○中高層建築物等の建築計画の事前公開制度の適切な運用により、建築紛争に至らない中高層建築物の割合(成果指標①)は99%でした。 ○1件の紛争調整申出がありました。区があっせんをおこない、当事者間の合意に至りました。			

協働等点検	(1) 協働等は実現しているか	(2) 協働等の相手	
	十分に実現している	NPO・ボランティア・市民活動団体((3)へ)	
	(3) 協働等の形態	(4) 協働等の今後のあり方	
	協働[その他]	実施継続	

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	○中高層建築物標識設置件数 昭和63年度 579件 平成10年度 515件 平成20年度 430件
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	○建築紛争の主な原因は日照・通風の阻害、プライバシー対策などでしたが、近年では、みどり、景観などといった住環境への配慮についての意見・要望も増加しています。
	今後の予測	○住民の住環境への関心がますます高まり、建築紛争の原因の多様化・高度化が予想されます。
評価と課題		○建築計画の事前公開制度の的確な運用に努め、建築主と近隣住民が話し合いを重ねることが、建築紛争の未然防止に貢献していると考えています。 ○建築紛争は基本的に民事に属しますが、民事訴訟には時間と費用がかかるため、区の窓口相談や区があっせん・調停制度を利用したいという区民・事業者のニーズは高く、区が中立・公平な立場で仲裁に入ることで、和解に結びついた実績も増えています。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	○ 拡 充 ● 現状維持 ○ 縮 小 ○ 廃 止
		II 事業の改善	○ 事業内容の変更 ● 実施方法の変更
	区は、平成20年に建築紛争の未然防止を目的とした「杉並区建築物の建築に係る住環境への配慮に関する指導要綱」を制定し、事業者へ近隣の住環境に配慮した建築計画をしていただくよう指導しています。 建築紛争の原因は社会状況やライフスタイルの変化に対応する必要もあることから、指導内容の的確性を経常的に検証していく必要があると考えています。		

特記事項	
------	--

平成23年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 403

22年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		建設工事統計調査			
		その他 ()			0
	(2) 事業実績	統計法に基づく建設工事統計調査を実施しました。			

協働等点検	(1) 協働等は実現しているか <input type="text" value="実現していない(実現は困難)((4)へ)"/>	(2) 協働等の相手 <input type="text"/>	
	(3) 協働等の形態 <input type="text"/>	(4) 協働等の今後のあり方 <input type="text" value="行政直轄"/>	

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	特にありません。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	ありません。
	今後の予測	統計法の改正が無い限り変化はありません。
	評価と課題	法に基づく統計調査であり、各自治体が独自に評価することは困難です。調査結果は、国土交通省がインターネット等で公表しています。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	<input type="radio"/> 拡 充 <input checked="" type="radio"/> 現 状 維 持 <input type="radio"/> 縮 小 <input type="radio"/> 廃 止
		II 事業の改善	<input type="radio"/> 事業内容の変更 <input type="radio"/> 実施方法の変更
		法に基づく調査のため、特に改善・見直しはありません。	

特記事項	
------	--